

(山崎委員提出資料)

21世紀を展望した子どもの 人間形成に関する総合的研究

21世紀の教育研究会
代表 山崎高哉

平成13年2月

財団法人 伊藤忠記念財団

21世紀を展望した子どもの人間形成について

— 学校，家庭，地域社会の連携の在り方を中心に —

山崎 高哉

今日，21世紀を目前にして，きたるべき世紀がいかなる特徴を帯びているか，また，そのような特徴をもつ今後の日本を担うべき子どもをどのように育てるべきかについて数多く語られている。それらの論をつぶさに検討すれば，21世紀に予想される子どもを取り巻く状況は先行き不透明で，過去の経験では測り知れない多くの未知との遭遇をもたらすものとなることは確実である。今日及び今後の子どもは，かつてない厳しい試練の前に立たされるように思われる。ここでは，本委託研究の「総論」として，まず最初に，子どもの人間形成に影響を与えると思われる21世紀における子どもを取り巻く状況について簡単に述べ，その後，社会の急激な変化・発展を生き抜くたくましい子どもを育成するための方策を，学校，家庭，地域社会の連携の在り方を中心に具体的に提言することにした。また同時に，本委託研究の共同研究者・研究協力者たちが各自の分担テーマをそれぞれの視角から詳述した論文や講演，それにシンポジウムが，本研究の全体構想のなかでどのような位置を占めているかをも明らかにしたい。

I 21世紀における子どもを取り巻く状況の特徴

21世紀において子どもを取り巻くと予想される状況としては，

- ① 核家族化，少子化，都市化等による家族及び地域社会における人間関係の希薄化
- ② 遊び体験や自然・生活体験の不足
- ③ 情報化や消費社会化に伴う直接経験，生産及び創造活動の不足
- ④ 消費社会化や私事化の進行による自分中心主義の蔓延
- ⑤ 価値観の多様化・多元化
- ⑥ 地球化・国際化やIT革命の一層の進展に伴う新しい課題の出現

などが挙げられよう。必ずしも明るく平坦なものとは言えない、これらの状況について順次簡単に概観しておくことにしよう。なお、辻本雅史氏の論文「教育の社会化と学習社会に向けて－歴史からの視点－」も併せて参照されたい。

1 家庭及び地域社会における人間関係の希薄化

我が国の平均世帯人員は、国勢調査が始まった1920(大正9)年以来1955(昭和30)年頃までは、ほぼ5人と変化がみられなかったのが、高度経済成長期に入った1960(昭和35)年から減少し始め、1965(昭和40)年には4.05人、さらに1990(平成2)年には3人を割り、1995(平成7)年には2.82人にまで落ち込んでいる。このように、急速な世帯の小規模化が進行しているのである。

ところで、これまで日本の家族の「典型」とみなされていた「核家族世帯」の比率は、1980(昭和55)年の60.3%をピークに、その後じょじょに減少し、1995年には58.7%となっている。しかも、1995年の国勢調査を仔細に検討すれば、核家族世帯のなかでも最も典型的とされていた「夫婦と子どもからなる世帯」の比率は全世帯の34.2%にすぎず、むしろ「夫婦のみの世帯」や「男親と子どもからなる世帯」、「女親と子どもからなる世帯」が順に17.4%、1.1%、6.0%と増加の傾向をみせている。また、平均世帯人員が安定していた時代において比較的多くみられた「直系家族」や「拡大家族」は15.4%にまで減少し、逆に「単独世帯」が25.6%にも達し、世帯の規模を縮小させているのが分かる。

今日、少子化、いな「超少子化」がやかましく取り沙汰されているが、少子化をもたらしているのは、夫婦の平均出生児数が昭和40年代の後半から約2.2人で安定しているのをみれば、既婚(共働き)女性の育児負担軽減のための出産率低下ではなく、むしろ子どもをもたない夫婦のみの世帯と結婚をしない人の増加である。なぜなら、夫婦のみの世帯の比率は1975(昭和50)年の11.6%から1995年には17.4%と1.5倍に上昇しているし、未婚率も20歳代前半の女性では1975年の69.2%から1995年には86.4%へと上昇し、20歳代後半の女性では20.9%から48.0%と約2.3倍になるとともに、男性の未婚率も20歳代後半の場合、1975年の48.3%から1995年の66.9%へ、30歳代前半の場合には、1975年の14.3%から1995年の37.3%へと急激に上昇しているか

らである。なお、1995年における生涯未婚率（50歳時の未婚率）をみると、女性の場合5.1%、男性の場合は8.9%と「シングル志向」が強まっているのが分かる。さらに、近年、著しく「晩婚化」が進行していることも少子化に少なからず影響を及ぼしていると考えられる。

それはともかく、我が国の出生数は1999（平成11）年には120万3149人で、前年より若干増加したが、一人の女性が一生の間に産む平均子ども数（合計特殊出生率）は下がって1.38となり、過去最低だった前年の1.39を下回った。合計特殊出生率は、現在の人口を将来において維持するのに必要な水準である2.08を大幅に下回っており、この傾向が続けば、日本の総人口は西暦2007年をピークに減少に転じ、2050年には約1億人にまで減少するものと見込まれている。少子化の進行は、高齢化の進行とともに、「労働力人口の減少や経済成長の停滞ひいては我が国社会の活力の減退等」につながるのみならず、老後の年金や高齢者福祉の問題とも密接に関連している深刻な社会問題になることは間違いない。きたるべき少子高齢社会を担うことになる子どもが心身ともに健やかに成長し、21世紀に大きくはばたくことができるよう、家庭はもとより、国や地方公共団体、地域社会が一致協力して子育てを支援していかなければならない。

この少子化問題とそれに対する政策面の対応について、ドイツに関しては、鈴木晶子氏の論文「家族の変容と教育の未来ードイツ連邦共和国の実情を通して」が詳しく論じているし、日本に関しては、2000（平成12）年4月17日に出された中央教育審議会の「少子化と教育について」の報告をご参照頂くことにして、ここでは、小家族化や少子化がもたらす子どもや教育への影響について、簡単に述べておきたい。

今挙げた中央教育審議会の「少子化と教育について」の報告によれば、少子化が教育に及ぼす影響として、

- ① 子ども同志の切磋琢磨の機会が減少すること
- ② 親の子どもに対する過保護、過干渉を招きやすくなること
- ③ 子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になること
- ④ 学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動（学校行事や部活動、地域における伝統行事等）が成立しにくくなること

⑤ 良い意味での「競争心」が希薄になること

などが挙げられている。

このほか、小家族化は各家族における社会的、経済的活力のみならず、文化的創造力の低下をもたらし、例えば、家族が介護問題を抱えた場合、あるいは地域で孤立したり、家族の絆が断ち切られたりした場合などには、互いに力を合わせ、支え合って「共同生活」を送ることを不可能にしかねなくする。また、小家族化の進行は65歳以上の高齢者世帯の増加をもたらし、高齢者世代が子ども世代及び孫世代と離れて暮らし、結果的には三者のつながりを希薄化させ、高齢者の長年にわたって培われた豊かで多様な経験と「知恵」がとりわけ孫世代に伝わらないばかりか、孫世代もそれを古臭いものとみなしたり、高齢者の存在そのものを忌避・排斥したりするような傾向を生み出すことにもなる。また高齢者世代の自己実現の一つの領域としての孫世代との良好な関係が損なわれるのは少なからず問題をはらんでいるのではなかろうか。その点でも、小家族化は子どもの人間関係や体験を貧弱なものにし、とくに高齢者、病人、障害者といった社会的に弱い立場にある人々とのかかわりを少なくすることになる。

さらに、地域での同年齢・異年齢仲間集団の減少は、子どもが知らず知らずのうちに自立性や社会性を身につける機会を減少させている。女性の社会進出や離婚件数の増加に伴う「共働き家庭」及び「一人親家庭」の増加は当然「留守家庭」の子どもの増加をもたらし、これらの子どもを幼稚園・保育所、学校、地域社会が一体となって支え、育てていく必要性を高めていくであろう。また、今後、離婚後の子どもとの父母との関係の在り方やそれぞれ離婚後、子どもを連れて再婚した「複合家族」の在り方についても論議を呼ぶことになるであろう。家族の多様化のなかで、子育てや教育をどう考えたらよいのか、その点に関し、越水雄二氏の論文「子どもの人間形成と家族－フランスの〈複合家族〉から－」が示唆を与えてくれるであろう。

高度経済成長以降の産業構造の変化による都市化の進行は交通・通信網の発達や耐久消費財の普及等の生活様式の変化をもたらし、都市住民に便利で快適な生活を享受できるようにしたものの、地域における人間関係を希薄化させ、連帯感や地域活動に対する関心を薄れさせてきている。このことは地域の教育力や非行抑止力の

低下とも関連している。また、子どもの生活世界においても、近隣の遊び集団を崩壊させ、子どもの心の「居場所」を喪失させている。他方、農山漁村部においては、都市的な生活様式が浸透した反面、過疎化や後継者不足が進行し、家族を取り巻く血縁・地縁集団の弱体化を招いた。

文部省生涯学習局青少年教育課による「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」(1999年)をみれば、日本の子どもの友人関係はアメリカ、イギリス、ドイツの子どもに比べて著しく、韓国の子どものと比べてもかなり希薄で、「いじめを注意したこと」、「友だちのけんかをやめさせたこと」、「悪いことをしている友だちに注意したこと」、「困っている友だちの相談にのってあげたこと」などをあまりしていない。日本の子どもには友人との人間関係に積極的に働きかけるのを避ける傾向が目立っている。「いじめを注意したこと」についてより詳しくみでみると、「何度もある」と答えたのは日本の子どもで4%に過ぎないのに対し、アメリカの子どもでは28%、イギリスの子どもは17%、ドイツの子どもは25%、韓国の子どものでも9%である。「時々ある」は順に18%、20%、27%、28%、30%で、両方合わせると、日本の子どもでは22%であるのに、最も多いドイツの子どもでは52%と半数を超えている。

2 遊び・自然・生活体験の単調化・貧困化

高度経済成長に伴う急激な都市化の進展は住宅地の確保等から生じる自然破壊、騒音・公害、さらに子どもの遊び場の不足など、さまざまな弊害をもたらしている。さらに、メディア環境の変化、とりわけパソコン通信、インターネット、TV、ビデオ、CDラジカセ、ヘッドホンステレオ、TVゲーム、ポケベル・携帯電話・PHSなど、新しい情報機器・手段の普及によって、家族成員間のコミュニケーションや子どもの生活に大きな変容を生じさせている。例えば、パソコン通信、インターネット、TV、ビデオ、CDラジカセ、ヘッドホンステレオ、TVゲームは子どもの遊びの「室内化」、「個室化」をもたらし、ポケベル・携帯電話・PHSなどの「移動体通信メディア」の普及は家庭内にいて、いつでも家族外の友人と連絡を取りあうことを可能にし、家族間のコミュニケーションを希薄化させるのに一役買っている。

パソコン通信，インターネットにおいてもコンピュータと向かいあって現実に会ったことも，みたこともない，しばしば匿名の相手と交信することはできても，人間同士の直接的，全人的な触れあいの機会が減り，対面的な人間関係をおっくうがる孤立した子どもが生じる危険もなくはない。また匿名性のもとに大胆な，自己規制の弱まった行動が横行する危険性も避けられない。

上掲の文部省生涯学習局青少年教育課による「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」をみれば，日本の子どものTVやビデオの視聴時間は諸外国の子どもに比べてかなり多い。日本の子どもで1日3時間以上TVやビデオを見ているのは47%であり，韓国の子どもの35%，アメリカの子どもの32%，イギリスの子どもの33%，ドイツの子どもの24%となっている。一方，TVゲームやコンピュータゲームで遊ぶ時間は日本の子どもでは，諸外国の子どもと比べてまだ少ないと言える。日本の子どもでTVゲームやコンピュータゲームを「ほとんどしない」と31%が答えている。しかし，別の調査では，小・中学生のTVゲーム所有率は78.1%に達し，TV視聴時間は減少傾向にあるのに対して，TVゲームで遊ぶ時間は男子では2時間以上が23.9%にものぼり，10年前と比べ倍増している。もっとも，女子で2時間以上遊ぶのは5.8%で，明確な男女差が現れている。しかし，全体的にみて，今後TVゲームやコンピュータゲームで遊ぶ日本の子どもの割合は上昇し続けるであろうことは十分予想される。

つぎに，「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」において，自然体験をどのくらいしたことがあるかという設問に対して「何度もある」と答えた者で，日本が諸外国と比べて最も少ないのは「キャンプをしたことがある」(20%)，「夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと」(26%)であり，他方，最も多いのは「海や川で貝を採ったり，魚を釣ったこと」(32%)，「チョウやトンボ，バッタなどの昆虫を捕まえたこと」(34%)である。この調査によれば，日本の子どもは身近な自然に触れる機会は少なくないが，家族でキャンプに行ったり(キャンプをしたことがほとんどないと答えた子どもが男子で40%，女子で45%)，登山したり(ロープウェイやリフトを使わずに高い山に登ったことがほとんどないと答えた子どもは男子で55%，女子で60%)，冒険的な遊びをしたりする(大きな木に登ったことがほとんどないと答えた子どもが男子で37%，女子で54%) 日常的な生活圏を離れて活動する

機会が多くないことが明らかになっている。

生活体験では、日本の子どもが、他の国の子どもと比べて「何度もある」と答えているのが少ないのは「赤ちゃんのおむつをかえたり、ミルクをあげたこと」(7%)、「自分で食事を作ったこと」(30%)、「小さい子どもの世話をしたり、遊んであげたこと」(41%)である。日本の子どもで最も多いのは「自分のくつを洗ったこと」(42%)である。日本の子どもの生活経験を男女別にみると、全体として男子に比べ女子の方が「何度もある」あるいは「少しある」と回答する割合が高い。

また、日本の子どもの圧倒的多数は通塾や習い事等で過密なスケジュールをこなしており、地域で仲間と遊び、人間的な触れあいを深める機会を減少させ、また自然体験の不足をも招来している。青少年教育活動研究会による「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」(1998年)によれば、学習塾に通っている子どもは小学2年生、小学4年生、小学6年生、中学2年生全体で、週1・2回が28%、週3・4回が13%であるが、学年があがるにつれて学習塾に通う頻度が増加し、週3・4回あるいは週5回以上通っている子どもは小学6年生で17%、中学2年生で21%にもなる。また学年があがると学習塾での学習時間は増加し、1回に2時間以上学習している子どもは小学6年生で19%、中学2年生で50%である。

3 直接経験及び生産・創造活動の不足

子どもの生活圏における情報化の著しい進展は子どもの世界を無限に拡大する反面、直接経験の不足、疑似体験の増加といった問題を生じさせている。1997(平成9)年、日本中を震撼させた神戸連続児童殺傷事件のA少年が逮捕されたとき、部屋から押収されたダンボール30個分のビデオ、コミック、TVゲームは何を物語っているのだろうか。ビデオのなかでも、A少年が繰り返し見ていたのはホラーや超常現象のビデオだったという。当時、「バーチャル・リアリティ(仮想の現実)」という言葉が流行したが、今の子どものまわりにはTVやTVゲーム、ビデオ、CDラジカセ、携帯電話、パソコン通信その他、もろもろの電子メディアが溢れている。その電子メディアによって人工的に作り出された仮構の世界のなかで育つ子どもは、大人が抱く「現実」のイメージとは異なる「バーチャル・リアリティ」

のなかに生きている。しかし、そこでの体験は、あくまでも間接的なものであって、直接的なものではない。このような間接経験は豊かであるが、直接体験に乏しい子ども、社会や他者との直接的なかかわりを嫌い、ひたすら自分の世界にこもってメカを相手にする子どもが今後増加していくことは間違いないであろう。

今日の家庭の多くは「雇用者家庭」に典型的にみられるように、職住分離で、かつてのような生産の場でなく、もっぱら消費の場が変わっている。父親と子どもがいっしょに仕事する機会など皆無に等しく、家事の手伝いをさせない母親（子どもにお手伝いとして何か決めたことをさせている母親は49%で、させていないのは51%と、ほぼ半々である）や手伝いをしない子どもも増えている。家庭は、少数の例外を除き、もはや生産・創造活動が行われる場ではなくなり、「現代っ子」は働くことから切り離された「完全消費者」の様相を呈している。

文部省生涯学習局青少年教育課による「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」によれば、総じて日本の子どもは家事の手伝いをあまりしていない。日本の子どもで最も多く手伝っているのは「食事の後片付けをすること」であり、「いつもしている」が37%である。他方、諸外国の子どもと比べて、日本の子どもが「いつもしている」と答えている割合が最も少ないのは「買物の手伝いをすること」（7%）、「家の中の掃除や整頓を手伝うこと」（9%）、「ゴミ袋を出すこと」（11%）である。子どもが協力している家事は比較的簡単なものが多く、炊事（お料理の手伝いをする子どもは「いつもしている」が6%、「まったく」または「あまりしていない」が48%である）、掃除（家の中のお掃除や整頓を「まったく」または「あまり」手伝っていない子どもが48%である）、ゴミ出し（ゴミ袋を出したり、捨てたり「まったく」または「あまり」していない子どもは64%である）など家庭生活の中心を占める家事については手伝わない子どもが多いことが分かる。

青少年教育活動研究会による「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」は、「食器をそろえたり、片付けたりすること」、「新聞や郵便物をとってくること」、「ペットの世話とか植物の水やりをすること」といった「お手伝い」をしている度合いと、「友達が悪いことをしていたら、やめさせる」、「バスや電車で席をゆずる」といった「道徳観・正義観」の度合いは相関しており、「お手伝い」を多くしている子どもほど、「道徳観・正義観」が身につけている傾向がみられることを指摘し

ている。お手伝いをする体験を通して、他者との協調性も、責任感も、奉仕の精神も自然に育っていくのであろう。この調査は、自然体験や生活体験の豊かさと道徳観・正義観の高さとの間にも同じ相関が成立することを明らかにしている。

また、東京都生活文化局による第8回「東京都子ども基本調査報告書」（1999年）をみれば、他者への「扶助意識」にとって「ボランティアの経験」や「高齢者ケアの経験」が重要な役割を果たしていることが明らかになっている。現代の家庭では、「家業」が現存した時代のような「職業教育」は無理としても、家事の手伝いやボランティア、高齢者ケアなどを通じて、子どもに働くこと、他者を支援することの意義を体験させ、家庭生活や社会生活の在り方にまで視野を広げさせる必要があるように思われる。

4 消費社会化・私事化の進行による自分中心主義の蔓延

1970年代から日本は消費社会化への道を歩み始めたと言われる。商品経済の急激な進展によって、地域社会は解体され、多くの共同体的なものも破壊されて、共同性から離れた「個」を析出していった。この「個」は学校という共同体から離れ、地域社会から切れているのみならず、家族からも自立している。博報堂生活総合研究所の調査（1997年）によれば、日本の個人主義はヨーロッパの個人主義とは違い、「自分」と「社会」が極端に分断されているという。自分を取り巻く社会は「自分→家族→地域コミュニティ→国→世界」という拡がりをもっている。ヨーロッパ人が「個人領域」と言うとき、それは「自分」、「家族」、「地域」はもちろん、自分を取り巻く社会を広く含めている。当然、自分との距離が離れていくほどに関心は薄れるが、意識的に「個人領域」と「無関係な社会」を分かち境界線を引くことはない。それに引き替え、日本人の場合には、「個人領域」とはイコール「自分」だけである。家族でさえも「個人領域」から外されることがある。自分と家族との間に境界線を引く、夫婦と子どもの間に境界線を引く、日本人の「個人領域」は非常に狭い。このような「ニッポン流個人主義」はまるで自分のまわりに高い壁を築き、自分を社会から意識的に孤立させる「孤人主義」と呼べるのではなかろうか。

たしかに、現代日本は大量生産、大量消費の時代を経て、自分中心・「私」優先

の社会になってしまった感がある。社会が豊かになって、かつてのように、同じ目標に向かって全員一丸となって「頑張る」必要がなくなり、「プライベートション(私事化)」が社会の底流となり、これまでの日本社会を支えていた価値観に大きな揺らぎをもたらしている。一言で言えば、「公」重視から「私」重視への転換である。第二次世界大戦後、戦前の「滅私奉公」が批判され、公は私に奉仕すべきであり、私権を擁護し、プライバシーを保護すべきであると主張された。これは民主主義の理念から言って当然の主張であるが、この原理が拡大解釈されると、新堀通也が指摘するように、「公的生活の中で私的行為がいわば公然と行なわれるようになり、「公衆道徳の低下、マナーの無視、利己主義やミーイズム、他者の人権への無感覚、私的権利や私欲の主張などの傾向が顕著」となる。もちろん、私事化には集団や組織に私生活を丸ごとからめとられることから距離を置き、自分の私的な世界を楽しむ、その生き方に価値を認めるという肯定的な意味がある。しかしながら、反面、私事化には社会・公共的なものや他者への無関心、ひいては傍観者意識、私的な欲望充足を自己価値とし、社会的な規範力を弱体化させる傾向が伴っている。若い世代では、最初から「私」の幸せだけを求めるのが当たり前と受け止める人たちが多数派になっている。今、子どもの世界で問題となっている「不登校」や「いじめ」、学級・授業崩壊、援助交際、非行などは私事化のマイナス面の現れと見ることができよう。

高度経済成長に伴って「豊かな社会」が出現し、国民の生活水準は上昇して、「一億総中流」意識が形成されていると語られてきた。しかし、最近出版された佐藤俊樹著『不平等社会日本——さよなら総中流』が明らかにしているように、たしかに、高度経済成長期には、戦前と比べて「努力すればナントカなる」＝「開かれた社会」になっていたが、近年、その開放性は急速に失われ、社会の10～20%を占める上層をみると、親と子の地位の継承性が強まり、戦前以上に「努力してもしかたがない」＝「閉じた社会」になりつつあるという。

このことと関連があるとは思いたくはないが、かなり前から「7・5・3」教育などと呼ばれ、小学校段階で勉強がよく分かる子どもは7割、中学では半分、高校では3割くらいになると指摘されている。学校の授業が理解できず、どんどんそれについていけなくなるのである。教師が「よく分かり、面白い授業」をする必要性

が強調されて久しいが、いっこうに改善されるきざしはみられず、かえって「学級がうまく機能しない状況」は深刻になるばかりである。第8回「東京都子ども基本調査報告書」をみれば、興味深い、しかし、深刻な問題が浮かび上がってくる。この調査は1977(昭和52)年から3年おきに子ども(小3, 小5, 中2)とその父母にほぼ同様の質問をし、子どもの生活・価値観や父母のしつけ観やライフスタイルの変化をたどっているので、21年間にわたる親子の変化が分かる貴重なものである。それによると、子どもの平均像は、18年前と現在では、それほど変わっていない。しかし、子どもの属性や家庭環境による違いが、以下に示すように、大きくなっているのである。

最近の子どもの学校の好き嫌いについて言えば、「学校へ行くのが楽しい」と答えたのは78.8%、「学校へ行くのがいやになることがある」と答えたのは57.2%であり、以前ととくに変わったところはない。ただし、学校へ行くのがいやになることがある子どもは学年進行とともに増加し(中2で68.7%)、また「成績下位者」(小3-64.5%, 小5-65.8%, 中2-74.2%)でその傾向が強い。授業への取り組みにおいては「授業中にいねむりやあくびをする」が61.7%、「授業中近くの人とよくおしゃべりする」が56.8%、「授業中じっと座っているのがいやになる」が46.1%で、3年前より減少しているが、かと言って、授業に積極的に参加する「授業中にすすんで手をあげる」(32.6%)や「授業でわからないところは先生に質問する」(50.1%)が前回より増えているわけではなく、同じく減少の傾向を示している。これまた、全体的傾向としては従前と大きく変わっているわけではない。しかしながら、男女、成績による違いは顕著になっている。「授業中にすすんで手をあげる」(男子36.3% > 女子28.9%)という授業に対する積極的態度において男子が女子を上回る一方で、「授業中にいねむりやあくびをする」(男子64.6% > 女子58.6%)、「授業中近くの人とよくおしゃべりする」(男子62.1% > 女子51.5%)、「授業中じっと座っているのがいやになる」(男子50.5% > 女子41.2%)等、授業への集中を欠く態度においても同様の傾向を示している。さらに、成績ランクと授業への積極的態度、集中力を欠く態度、教師との関係との間にはかなり強い関連がみられることは指摘するまでもない。

つぎに、親の学歴や文化的、経済的状況の子どもへの影響をみてみよう。親の学歴と子どもの家庭での勉強時間との間にはっきりとした関係が認められる。家庭で

の勉強時間がまったくない子どもの割合は、両親ともに高等教育（短大，大学）修了者の家庭の子どもの場合，全学年の平均で22.5%にとどまっているが，両親ともそうでない家庭の子どもの場合，その割合は33.4%となっている。つまり，高学歴の親の子どもの家庭学習の量が多い反面，家庭でまったく勉強をしない子どもが，とくに中学生（中2で43.2%）で目立っており，それが家庭的な背景ともかかわっていることは無視できないことに思われる。子どもの塾通いについても家庭の文化的，経済的状況との関連が大きくなっている。すなわち，親の就学年数が長いほど通塾率が高くなっているのに対し，就学年数の短い親をもつ子どもの学習塾通いがかなり大幅に低下している。また親の教育期待（大学進学への構え）の高さに比例して通塾率が高くなり，家庭の経済状態と通塾率との関連は学習塾通いをめぐって強まっている。ちなみに，「学習塾」への通塾率は，「経済的ゆとり感」別にみれば，「かなりゆとりがある」が50.7%，「多少はゆとりがある」44.5%，「あまりゆとりがない」38.5%，「まったくゆとりがない」33.5%となっている。長引く不況のなかで，年収の多い家庭ほど塾通いをさせる傾向がみられ，家庭の経済的な背景が子どもの校外学習経験に大きな影響を及ぼし始めている。

さらに注目すべきは，「授業の進み方が早くてわからないことが多い」についての12年前の調査と今回の調査との比較である。「授業の進み方が早くてわからないことが多い」という小学3年生の回答は全体的には12年前25.5%，今回32.4%と若干増えているにすぎない。しかし，これをもう少し詳しく検討すれば，「授業の進み方が早くてわからないことが多い」は12年前は成績別に上19.6%，中27.7%，下47.7%と上下の差は28.1%であったのが，今回は成績別に上16.9%，中35.1%，下71.0%と上下の差は54.1%に広がっている。同様にその差は，小学5年生で26.6%から50.3%へ，中学2年生で52.3%から56.1%へと広がっているのである。しかも，低学年からすでに成績による，ひいては親の学歴や文化的，経済的条件による子どもの分化，格差が顕著に生じていることが明らかになっている。

5 価値観の多様化・多元化

「冷戦の時代」が終わり，国家や民族を隔てていた壁が打ち破られ，世界はいっ

きにグローバリゼーション（地球化）への傾向を強めている。世界には多数の民族や集団があり、それらに固有の多数の世界観、宗教観、道徳観が同じ権利をもって併存し、そのなかから各個人がそれぞれ独自の世界観的、宗教的、道徳的信念を選び取ることが許される。こうして多様な民族・文化の共存・共生が促進されるのである。

同じことは、一つの国家・民族にも当てはまる。日本は、近代化以降、「富国強兵」、「殖産興業」の国民国家を打ち建てることに急で、中央集権的傾向を強め、あらゆる分野で「画一的平等化」を推し進めた。教育システムにおいても例外ではなかった。子どもの能力差をいっさい問題にせず、全員一斉かつ平等に扱う日本固有の「能力＝平等主義」は子どもの個性や多様性を認めず、もっぱらその画一化を推進した。

近年、ようやく、「自由化・個性化」が教育改革の最重要課題として登場してきた。教育をめぐる、多様性が存在することはそれ自体としては結構なことである。しかし、そこで説かれる「自由化・個性化」がこれまで推し進められてきた「平等化・民主化」よりも「新保守主義」が推進する「効率化・合理化」をめざすものであるとき、問題はそう楽観を許さないものがある。この点について詳しくは、シンポジウム「教育改革の今日的意義——教育研究と教育実践」における佐藤学氏のレジュメ「学校の三つのキャノンと21世紀の展望」を参照されたい。

家庭における価値(観)の教育についてみれば、これまた、よく言えば、多様性に満ちているが、悪く言えば、無関心そのものであると言わざるをえない。文部省生涯学習局青少年教育課による「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」によれば、日本の子どもは諸外国に比べ、社会のルールや道徳心について家庭であまりしつけられていない。具体的にみてみよう。社会のルール・道徳心に関して父親や母親から「よく言われる」と答えている子どもは、すべての項目で日本が最も少なく、「友だちと仲良くしなさい」は父親から7％、母親から10％、「弱いものいじめをしないようにしなさい」は父親から9％、母親から11％、「うそをつかないようにしなさい」は父親から11％、母親から16％、「人に迷惑をかけないようにしなさい」は父親から16％、母親から25％、「先生の言うことをよく聞きなさい」は父親から16％、母親から29％、「物を大切にしなさい」は父親から24％で、母親から31％で

ある。参考までに、アメリカの子どもが保護者からどのような割合で「よく言われる」かを掲げておくことにしよう。「友だちと仲良くしなさい」は父親から54%、母親から60%、「弱いものいじめをしないようにしなさい」は父親から32%、母親から35%、「うそをつかないようにしなさい」は父親から47%、母親から50%、「人に迷惑をかけないようにしなさい」は父親から33%、母親から37%、「先生の言うことをよく聞きなさい」は父親から56%、母親から62%、「物を大切にしなさい」は父親から47%、母親から53%「よく言われる」という。両国の差は歴然としており、とりわけ日本の父親の働きかけの弱さが目立っている。基本的なルールやモラルさえ、日本の多くの家庭で子どもに伝えられていない現状には、いまさらのごとく驚かされる。

それでは、現代っ子は生活全体を貫いてどのような価値意識をもって行動しているのでしょうか。再び第8回「東京都子ども基本調査報告書」を取り上げて、みることにしよう。そこでは、子どもがどんな価値意識をもっているかに基づいて、子どもを四つの類型(タイプ)に区別している。一つは「イイコ型」であり、従順でかつ外向的なタイプである。「上級生のいじめ・とめる」、「宿題が先で、マンガを読む」、「赤信号・まつ」、「新しい靴・3000円のがまん」、「テストで悪い点数・みせる」といった回答で構成されている。社会の決まりを「しっかり」と守ろうとする意識を強くもったイイコ像が浮かび上がってくる。イイコ型は全体では26.9%を占めているという。

つぎに、「チャッカリ型」。この型は従順ながらも反発しているタイプである。「山の雨・歩く」、「テレビの時間・遊ぶ」、「日曜日の誘い・応じる」、「道で人の集まり・のぞきこむ」、「帰る時間・ゲームを続ける」といった回答で構成されている。その場の状況に合わせてようとして、多少、社会の決まりを破ることを認めてしまう。周囲に「ふんわり」と溶け込んでしまう感じをもたせつつも、しめるところはしめるとのチャッカリ・イメージである。チャッカリ型は全体では24.0%を占めている。

「イジケ型」が第三のタイプであり、反発的でありつつも、内向してしまうタイプである。「テストで悪い点数・見つからないように」、「上級生のいじめ・だまっている」、「マンガが先で、宿題」、「赤信号・わたる」、「新しい靴・5000円のをねだる」といった回答で構成されている。社会の決まりには反発し、できればそれがバ

れないように自身の中に「だんまり」を通そうとする。内向しつつもネガティブな行為や態度が見え隠れする。「イジケ型」は全体では23.3%である。

第四は「オットリ型」である。この型は従順でありつつ内向的なタイプである。「日曜日の誘い・ことわる」、「テレビの時間・帰る」、「山の雨・歩くのいや」、「道で人の集まり・通りすぎる」、「帰る時間・うちに帰る」といった回答で構成されている。社会の決まりに従順でありながらも、自分の内面を「はっきり」と意思表示する。自分のペースを崩そうとしないオットリとしたイメージが浮かび上がる。「オットリ型」は全体では25.8%である。

この四つの型は全体的には大差がない。ほぼ4等分されている。しかし、性別では、女子に従属傾向の強い、イイコ型(30.8%)とオットリ型(29.8%)が多く、男子では社会規範に反発傾向の強いイジケ型(28.8%)、チャッカリ型(25.3%)が多い。学年別では、小3ではオットリ型(46.9%)、イイコ型(37.2%)で大半のタイプを占めていて、従順な意識を強くもっているのが分かる。しかし、小5になると、オットリ型(19.1%)は半減する。反対に、イジケ型(25.2%)、チャッカリ型(19.9%)が増加する。次第に反発的、かつ内向的な意識が台頭してくるのである。この傾向は中2になれば、より顕著となり、イイコ型(7.7%)とオットリ型(11.4%)は少数派となり、チャッカリ型(44.9%)とイジケ型(36.0%)で大半をしめるようになる。学年の進行につれて、イイコ型がチャッカリ型に、オットリ型がイジケ型に変化していくのが一般的な傾向であるという。

子どもの種類の違いによって、学校生活や「いじめ」、友人関係へのかかわり方に違いがみられるが、ここでは、「いじめ」についてだけ触れておくことにしよう。「いじめ」の加害者経験はチャッカリ型(小5で41.4%、中2で32.5%)、イジケ型(小5で36.9%、中2で33.1%)といった反発的なタイプに多く、被害者経験はオットリ型(小5で39.2%、中2で18.3%)、イイコ型(小5で25.8%、中2で31.9%)といった従順なタイプに多い。他方、「いじめ」の仲裁者経験はイイコ型(小5で72.5%、中2で61.7%)、チャッカリ型(小5で57.0%、中2で51.8%)といった外向的なタイプに多い。このように、子どもの価値意識と「いじめ」に関する役割との関係がはっきりと現れ、子どもがどのような価値意識をもつかによって、「いじめ」へのかかわり方が異なってくるのである。「いじめ」問題の解決は緊急の教育課題で

あるが、このような価値意識の調査が一つの解決への示唆を与えてくれるように思われる。

6 地球化・国際化、情報化のいっそうの進展

国際化 — いや「地球化」と言った方がよいのかもしれない — の急速な進展のため、政治、経済、教育、文化、科学技術等あらゆる分野で国際交流の機会が増大し、国際社会は、ますます相互依存の度合いを増している。日本も、かつてのように、自国の利得だけを追求し、相手国の歴史や文化、現状を無視して「経済侵略」を仕かけるのではなく、国際社会のなかで「先進諸国の一員」として人類の平和と繁栄のために積極的な役割を果たし、国際社会に多大の貢献をしていくのでなければならない。このような日本の国際社会での責任は今後ますます重く、大きなものになることはあっても、軽く、小さなものにはならないであろう。

日本が国際社会で生き残っていくためには、さまざまな分野で世界各国との相互交流をいっそう推進していく必要がある。なかでも、人と人との交流を深め、拡大する必要がある。その際、異なる民族的、文化的背景をもつ人々がそれぞれの文化の独自性を認め、尊重しつつ、相互理解を深め、多様な民族・文化の共存・共生を促進していかなければならない。日本人の体質にはとかく差異や異質性よりも共通性や同質性を重視するところがあるが、今後は比較的早い段階から多様な異文化を理解・尊重し、文化独自の個性の差異を教える教育を促進していかなければならない。もちろん、多様な異文化を理解し、尊重する態度を養うには、同じ程度に自国の文化への十分な理解と正しい認識がなければならないし、また十分に意思の疎通ができる国際的コミュニケーション能力を育成しなければならないことは言うまでもない。

たしかに、国際化の進展により、外国を旅行したり、あるいは外国で住んだ経験のある子どもの数は確実に増えているし、外国人との接触の機会も増えている。例えば、東京都生活文化局による調査をみれば、1998(平成10)年において外国への「渡航経験」のある中学2年生は30.8%もおり、外国人と接触したことがあるのは65.3%にもものぼっている。このような傾向はますます進むであろう。文部省が2002

(平成14)年度から完全実施される小学校の学習指導要領で新設する「総合的な学習の時間」で、国際理解教育の一環として外国語会話を取り入れることができるようにしたり、2000(平成12)年度から「地域ですすめる子ども外国語学習の推進」事業を実施し、学校及び地域社会が一体となって、小学校段階からの外国語学習や国際理解教育を推進しようとしているのは時宜にかなったことであると言えよう。

他方、日本には、外国人登録をしている人だけでも約148万人(1997年)が住んでおり、このうち、5歳から14歳までの外国人子女は約115,000人にのぼっている。外国人子女には日本人の児童生徒のように就学義務はないが、公立の義務教育諸学校に就学を希望する場合は、日本人児童生徒と同様に無償で受け入れていることになっている。1997年度で国・公・私立の小・中学校に約76,000人の外国人子女が在籍しており、とくに公立の小・中学校に就学する日本語指導が必要な外国人子女は、1991(平成3)年の約5,500人から17,000人に急増している。外国人子女教育のために、外国人子女を担当する教員の加配、担当教員の研修、日本語指導教材の作成など、さまざまな施策が講ぜられている。しかし、外国人子女教育が十分な効果を挙げるためには、外国人子女だけを指導の対象にするのではなく、日本人の児童生徒との相互理解を深めるような指導が必要になるであろう。

情報化の進展が子どもに及ぼす影響の否定的な面についてうえに述べたが、もちろん、それは否定的な影響ばかりではない。近年の情報通信技術の進展は目覚ましく、教育の面でも、教える者と学ぶ者との双方向の情報伝達を大幅に拡充するとともに、情報のネットワークを中心とした新しい学習空間をつくり出す。「教育の情報化」がいっそう進展すれば、学校が変わり、授業が変わり、子どもが変わる可能性がおおいにあるのである。そのため、新しい学習指導要領において、小・中・高等学校を通じて各教科等の学習でコンピュータやインターネットを積極的に活用できるようにするとともに、中学校技術・家庭科の「情報とコンピュータ」を必修にし、高等学校において新教科「情報」を設け、必修にすることが図られたのは周知の事実である。いずれ、そう遠くない将来において、すべての小・中・高等学校等からインターネットにアクセスでき、すべての学級ですべての教員と児童生徒がコンピュータを活用する能力を身につけることができるであろう。

ついでに言えば、高等教育の分野においても、遠隔地にある大学や大学院等の間

を衛星通信や光ファイバーなどで結んで、同時双方向の合同授業、合同ゼミ、シンポジウムなどが実施され始めており、今後マルチメディアを活用した教育研究の取り組みはますます充実していくであろう。

(以下省略)